

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市水道料金等預金口座振替・自動払込利用受付通知書ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部水道営業課	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金等預金口座振替関係事務のため	
記録項目	1 氏名（水道使用者名・預貯金者氏名）、2 住所（水道使用場所・預貯金者住所）、3 電話番号、4 使用者番号 5 口座名義人 6 口座番号	
記録範囲	申請者、口座名義人、住所（水道使用場所）の水道料金等支払者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電子処理ファイル）	■ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	給水装置工事申請事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部水道施設課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況、5 利害関係人の住所、6 利害関係人の氏名、7 給水装置工事費、8 給水装置設置図	
記録範囲	申請者、利害関係人（家屋・土地所有者・給水管支分引用の給水管所有者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人及び本人から委任を受けたもの	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地理情報事務ファイル（水道施設課利用分）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部水道施設課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申請事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況、5 利害関係人の住所、6 利害関係人の氏名、7 給水装置工事費、8 給水装置設置図	
記録範囲	申請者、利害関係人（家屋・土地所有者・給水管支分引用の給水管所有者）	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人及び本人から委任を受けたもの	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	受益者負担金賦課対象者名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市公共下水道事業受益者負担に関する条例に基づく賦課対象者を把握するため	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 住所、4 口座情報	
記録範囲	賦課対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第 2 項第 1 号 (電子処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	下水道関係者取引先マスタファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	振込、納入通知書等作成業務のため	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 住所、4 口座情報	
記録範囲	債務・債権者の対象者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北 6 条 1 丁目30番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	□ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地理情報事務ファイル（下水道課利用分）	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	住宅内の排水管の調査のため	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 住所	
記録範囲	石狩市公共下水道及び個別排水処理施設利用者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	本人からの委任状を有する排水設備指定業者及び建設業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電子処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		